

令和3年度
桂川町
市民講座
人権講演会

Keisen Town Human Lecture



- ◆入場無料
- ◆託児無料
- ◆手話通訳

※託児は12月2日(木)までに電話で予約



「情報×人権」

～部落差別を問う～

同時開催

人権啓発パネル展

- ◆ 12月4日(土)～5日(日)住民センター1階ロビー
 - ◆ 12月6日(月)～17日(金)役場1階ロビー
- ※各施設の開館日時のみ開催

2021.12.5 日

講演 10:00～12:00

受付 9:30

桂川町住民センター

桂川町大字土居424番地8

講師

くみ さか こう き
組坂 幸喜 さん

部落解放同盟福岡県連合会特別執行委員

部落解放同盟筑後地区協議会書記長

九州大谷短期大学非常勤講師(人権論)

2016年12月に「部落差別解消推進法」は制定・施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを指摘し、その解消に向けた取り組みの強化を求めています。

本講座では、部落差別の現実認識を確かなものにするために、これまでの部落差別撤廃に向けた取り組みと課題、そして情報化社会の問題点を明らかにし、知的理解にとどまらず、「部落差別の現実から深く学ぶ」ことの意味を考える講演です。

主催

桂川町人権・同和問題協議会

問合先

桂川町人権センター
(社会教育課 隣保・人権同和教育係)

☎ 65-1187 FAX 65-5004

メール rinpokan@town.keisen.fukuoka.jp

12月4日～10日は、人権週間です

※ 講演会当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用でご入場をお願いします。また、入場時の体温チェック(非接触型)・手指消毒にご協力をお願いします。